

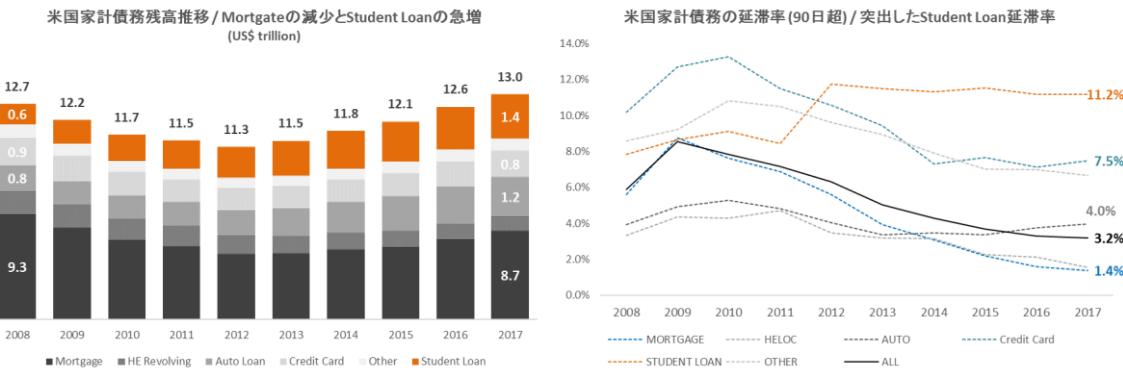
急増する学生ローン

1. お金を借りて学校に行くアメリカ人

家計債務の中で学生ローンの割合が増加している。17年第3四半期末の米国の家計債務総額13兆ドル中、住宅借入が8.7兆ドル(全体の67% = 2/3)、学生ローンが1.4兆ドル(10.5%)である。

学生ローン債務者数は約44百万人であり一人当たりの平均残高は32千ドル程度になる。金融危機前の家計債務総額12.7兆ドルに対し、住宅借入9.3兆ドル(73%)、学生ローン0.6兆ドル(3%)であったので、住宅借入の減少傾向に対して学生ローンは10年で残高が倍になったことになる。また学生ローン残高1.4兆ドルの中で延滞分は0.15兆ドル(残高の11.2%)である。

参考までに日本学生支援機構の貸与残高は2015年で約6.5兆円、延滞は2,396億円。換算すると0.057兆ドル・0.00021兆ドルとなる。人口・所帯数比で見るとアメリカが日本の2.5倍程度でありアメリカの借入の多さがわかる。



上のグラフの通り学生ローンの延滞率は他の債務に比較して高い事がわかる。延滞が高くなると考えられる原因は以下が挙げられる。

- 与信審査が甘い(クレジットレコードのない学生に与信する)
- 経済的余裕のない家庭の大学進学誘引的一面があり構造的にハイリスクの貸付
- 無担保である
- 事実上自己破産が不可能で債務免除がない

2. 教育重視・学生ローン供与が学費を押し上げ、これが更なる学生ローン増額を呼ぶ。

学生ローン残高が増え続ける背景には大学や専門学校など高校卒業後の高等教育に掛かる学費の高騰がある。2007と17年で年授業料を比較すると、私立4年制で\$23,400⇒\$34,700、公立4年制で\$6,190⇒\$ 9,970、公立2年制\$2,290⇒\$3,570であり、インフレを大きく上回る年率4-5%で増加している。学費が膨張する理由として以下が考えられる。

- 学生ローン受給で資金に余裕が出来るので、学生側に学費水準を比較して安いところに行こうとする動機が弱い。
- 高等教育（資格・学位）は高収入を目指す為には必須。この様な売り手市場下で大学側に価格競争のインセンティブが働かない。
- 大学側はコストではなく教育の質で競争する傾向が強い。最新式の設備・優秀な一部学生への奨学金・増加する職員数と給与増・学生獲得の為のマーケティングなどのコスト増が学費に転嫁される。

3. 住宅ローンと異なり学生ローンの延滞増が金融市場に与える影響は現状小さい

学生ローンの総額1.4兆ドルは米国のHigh Yield市場規模に等しく Fixed Income 全体の4%に達するレベルである。だがこの内1.3兆ドルは連邦政府の融資・融資保証で、証券化対象ではなく、金融市場に流れている部分は全体の1割未満である。その上証券化されて金融市場で取引されている部分は大学院向けのものなど回収可能性の高い融資を主体としており延滞になるリスクも政府与信保証に比較すれば低い。学生ローンの延滞率増による債券市場への直接的な現状は影響大きくないと考えられる。

4. だが、ここまで残高急増で経済への影響は徐々に出てくるのではないか

金融危機以降長期に亘る経済成長が続く米国で持ち家率は（特に若年層の）継続して下落している。こうした自宅購入を遅らせる理由の一つとして学生ローン返済負担による頭金の不足や信用力の問題があると聞く。学生ローンが自宅購入や定年後生活設計の為の投資などを阻害する一因とすれば将来問題になる可能性がある。

学生ローン債務者の中で年齢50歳以上の層がここ10年で4.7百万人から8百万人に急増している。返済が滞ったまま自己破産による債務免除もされなかつた人口が急速に高齢化しているものと思われる。延滞率が高いのは借入額が5,000ドル等といった少額残高の層であると言われている（学生ローン残高中で10,000ドル未満の少額の借入が40%近く占めている）。これらの少額借入の債務者の中には学位・資格取得のために学生ローンを導入したにも係わらずドロップアウトしてしまい融資だけが残ってしまう人も多いと考えられる。こうなると期待した収入の宛ても無い層に借金ばかりが圧し掛かる結果になる。

この問題が「家計債務の1割が学生ローンで延滞率が11%。住宅ローンに次いで多額で延滞率はダントツに高い。融資の出所の殆どが税金。」という風にハイライトされてくると、政府も何らかの具体的な対策を探り始めるのではないか。

州レベルでは既に学生ローンの延滞債務者に対してライセンス（医療関連・消防士・不動産関連・自動車免許など）の取消等の措置を取るケースが出てきている。ライセンス取消で仕事が無くなるプレッシャーを梃子に借金を優先的に返させるやり方だ。誰でも資金繩りに困れば何を先に払うかを考える。最低限の生活費支払で精一杯の家計であればずっと前に借りた学生ローンの数百ドル（平均すると毎月2-300ドル）の返済を後回しにするだろう。そういう家計に対して収入源を脅かすこのやり方は極めて有効だ。実際にこの方式で回収が進んだという話も聞く。

だが、政府の教育水準向上イニシアチブの機能不全が一要因で残った債務を、生活で精一杯という家計の生活費を削らせて回収するというのは不自然だ。延滞債務者数は7百万人以上で債務者数44百万人のうちの16%に及ぶ。この層に対して露骨な回収に走るのは余り現実的ではないと思われる。

大統領選挙でもこの件に関する様々な公約が提示された。クリントン候補は専門家を陣営に招き「手の届く(affordableな)大学・学生ローンの借換(=負担削減)」などのプランを打ち出した。だがそんな専門家が考え出す複雑なストラクチャではなく公立教育機関の無償化を謳ったサンダース候補が予備選挙で予想外の票を集め、教育に関して州への権限委譲や教育省の縮小を掲げたトランプ候補（当時）が当選することとなった。経済学者が考える様な高等教育を受けて生産性・収入の高い仕事に従事するなどという難しい話ではなく、メキシコから製造業の仕事を取り戻すと言うスローガンの方が国民の一部には余程しつくり来て判り易かったのではないだろうか。

何れにせよ上で述べた通り学位や資格を取得して高収入を目指すという考え方はアメリカに相応に浸透しており、最新のデータを見ても学生ローンの残高は着実に増え続けている。これに対して政権・議会がどの様な対策を打ち出してくるのか。今後も注視していく必要がある。

以上

本資料は公開情報に基づいて作成されていますが、丸紅米国会社ワシントン事務所（以下、当事務所）はその正確性、相当性、完全性を保証するものではありません。

本資料に従って決断した行為に起因する利害得失はその行為者自身に帰するもので、当事務所は何らの責任を負うものではありません。

本資料に掲載している内容は予告なしに変更することがあります。

本資料に掲載している個々の文章、写真、イラストなど(以下「情報」といいます)は、当事務所の著作物であり、日本の著作権法及びベルヌ条約などの国際条約により、著作権の保護を受けています。個人の私的使用および引用など、著作権法により認められている場合を除き、本資料に掲載している情報を、著作権者に無断で、複製、頒布、改変、翻訳、翻案、公衆d送信、送信可能化などすることは著作権法違反となります。